

補助上限額

200万円

(対象経費の2分の1)

地域課題解決のため

社会的事業で起業する方への補助金です

令和6年度

岡山県地域課題解決型**起業支援金**

公募期間 申請書類受付はメールのみです (郵送・持参による申請は不可)

令和**6**年**5**月**31**日(金) ~ **6**月**28**日(金) **17:00**必着申請要件 申請事業が次の**4つの条件をすべて**満たす必要があります

①社会性

地域社会が抱える課題の
解決に資すること

②事業性

事業収益により自立的に
事業継続が可能であること

③必要性

地域の課題に対して不足して
いるサービスを提供すること④デジタル
技術の活用^(※1)生産性の向上、機会損失の解消
及び顧客の利便性向上につながる
デジタル技術を活用すること

* 交付申請書にこれらの要件を満たす事業であることを記載してください

* 事業承継、第二創業の方は、主たる事業としてSociety5.0 (※2) 関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに事業を開始することが必要です

対象者

令和6年4月1日から
令和6年12月31日までの間で、
岡山県内にて**起業**する方、
事業承継または**第二創業**する方
(予定を含む)* 起業する方は対象期間内(令和6年4月1日
~12月31日)に**個人事業の開業**、もしくは
法人等を**設立し、その代表となる必要**
があります* 岡山県内に居住(住民票記載)している方、
もしくは対象期間内に岡山県内に居住す
る予定の方が対象となります* 起業の形態は、個人事業、株式会社、合
同会社、合名会社、合資会社、企業組合、
協業組合、特定非営利活動法人、一般社
団法人等(大企業等を除く)であること
が必要です

対象となる事業分野

- ・子育て支援
- ・まちづくりの推進
- ・社会福祉関連
- ・社会教育関連
- ・地域活性化関連
- ・過疎地域等活性化関連
- ・買物弱者支援
- ・地域交通支援
- ・環境関連

* 上記の分野において実施する新たな
事業が対象となります

* 第一次産業は対象外です

対象経費

- ・店舗等借料
- ・設備費
- ・原材料費
- ・借料
- ・知財等関連経費
- ・謝金
- ・旅費
- ・外注費
- ・委託費
- ・広報費
- ・マーケティング調査費
- ・共同研究費

* 【デジタル技術の活用】に該当する経
費である場合、キャッシュレス決済機
器、POSレジ、情報通信機器(PC、
タブレット等)等も対象となります

* 人件費は対象となりません

お問合せ

【令和6年度地域課題解決型起業支援金 事務局】

(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山1F

Tel 086-286-9626 (受付時間 平日8:30~17:15)

申請書類提出先

 kigyo@optic.or.jp

HPはこちらから▼



(※1) デジタル技術の活用とは

生産性の向上や、きめ細やかなサービスを低コストで提供するために、ITツールやWebを活用した事業活動を行うことを指します。

(デジタル技術の活用の具体例)

IoT技術活用による
生産工程の見える化

Web媒体を活用した
営業、製品販売

顧客データを活用した
新サービスの提案

AIを活用した業務の
一元管理、効率化

(※2) Society5.0とは

政府が「目指すべき未来社会」として提唱している、AIやIoT、ロボットなど革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより、経済発展と社会課題解決を両立する、人間中心社会のことを指します。

(Society5.0の具体例)

自動生産/自動運転

農作業の自動化

介護ロボットの導入

申請方法と支援金交付までの流れ

必須書類

①交付申請書(様式第1号) ②住民票

該当者のみ

- ・設備費、外注費、委託費、共同研究費の見積書
- ・開業届 ・履歴事項全部証明書
- ・直近の確定申告書及び決算書



メールでご提出ください。

(郵送・持参による申請は不可)

【申請書類提出先】

kigyo@optic.or.jp

- * 住民票、開業届、履歴事項全部証明書は申請日前の3か月以内に発行されたものでなければなりません
- * 住民票、見積書、開業届、履歴事項全部証明書、確定申告書及び決算書は、原本をPDFデータにした上でメールに添付してください
- * 交付申請書(様式第1号)は事務局HPからダウンロードできます

事務局による伴走支援

5月31日～6月28日

①申請

申請書類一式をメールで事務局に提出

7月～8月上旬

②審査・ 交付決定

審査委員会により審査し、予算の範囲内で採択者を決定

交付決定日～12月31日

③対象期間

交付決定された事業計画、経費計画に沿って事業を実施し、対象期間内に起業

～1月20日

④実績報告

対象期間中の事業実績を報告し、事務局の検査を受ける

3月下旬

⑤支援金交付

検査の結果、対象と認められた経費を支援金として確定、岡山県から振込

毎年5月31日まで

⑥事業化報告

終了年度から5年間、事業化の状況を岡山県に報告

申請希望者に向けた制度説明会、個別相談会を実施します！！

制度説明会及び個別相談会

日時

令和6年6月5日(水) 13:00～17:30

場所 * オンラインとのハイブリッド開催

岡山コンベンションセンター4F 405会議室
(岡山市北区駅元町14-1)

プログラム

- 13:00～14:00 起業支援金制度説明
- 14:00～15:00 地域課題解決事業の見つけ方
【講師】松本経営(株) 代表取締役
松本 直也 氏 (中小企業診断士)
- 15:30～17:30 個別相談会 (1組約60分)

定員

説明会 先着50名 (オンラインは定員無し)
個別相談会 先着 8名 (現地参加者のみ、要予約)

申込締切

6月3日 (月) 17:00

個別相談会

日時

令和6年
6月11日(火)、18日(火)、25日(火)

各日 9:30～16:30

場所

テクノサポート岡山 研修室
(岡山市北区芳賀5301)

定員

各日先着8名 (要予約、オンライン対応可)
※1組約90分

お申込み方法

右記QRコードを読み取り、
申込フォームによりお申し込みください。

